

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23202101	
事務事業名	地域活性化バス等運行事業	
予算書の事業名	8.地域活性化バス等運行事業	
事業期間	開始年度	平成22年度
	終了年度	当年度継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03010300
部名等	産業建設部	
課名等	商工観光課	
係名等	市街地活性化室	
記入者氏名	村崎 博	
電話番号	0765-23-1380	

政策体系上の位置付け	コード2	232021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	2. 公共交通の充実	
区分	バス等	
基本事業名	新たな地域交通体系の強化	

予算科目	コード3	001020110
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	10. 交通対策費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
片貝地区コミュニティバス運行：片貝地区における児童や生徒、高齢者等の移動制約者の足を確保するため、片貝地区内においてコミュニティバスを運行。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 片貝地区住民	対象指標	① 片貝地区の人口	人	1,257	1,239	1,221	1,203
			② 老年人口 (65歳以上)	人	396	388	380	372
			③ 片貝小学校の児童数	人	63	60	57	54
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・任命した業務員の点呼及び運行管理業務 (運賃は無料)、車庫やバスの維持管理業務等 ・その他バス運行に係る事務業務 (月～金及び第1、3土運行※日及び12/31～1/3までは連休) *平成22年度の変更点 変更なし	活動指標	① 片貝コミュニティバス運行事業委託費	円	4,085,996	4,200,000	4,200,000	4,200,000
			②					
			③					
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 片貝地区の高齢者を含めた移動制約者の交通手段を確保し、片貝地域の住みやすさの向上や地域の活性化に寄与する。	成果指標	① 片貝コミュニティバス利用者	人	26,439	27,000	27,500	28,000
			②					
			③					
その結果	<施策の目指すがた> 地域交通体系の確立は地域間交流を促進し、地域の発展と活性化を図る重要な要素です。今後さらなる高齢化の進展が予想され、市民ニーズがますます多様化する中、市内のバス路線拡充とバリアフリー化が重要となってきます。今後は、受益者負担や費用対効果の観点などから有償バス(魚津市民バス)又はスクールバスに特化した運行等へ移行していくことが望ましいとされています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)	片貝地区では民間バスの本数の減少により、児童や生徒、高齢者等の移動に障害がでるようになり、平成14年度より民間バスの運行しない時間帯や小学生の通学時間帯に福祉的バスの運行を開始した。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	409	420	420	420	
			(4)一般財源 (千円)	3,677	3,780	3,780	3,780	
			A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)	4,086	4,200	4,200	4,200	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)	かつて市内には民間交通事業者による多くの乗合バス路線があり、通学、通院、買物等の地域住民の日常生活を支える公共交通機関として重要な役割を果たして来たが、モーターゼーションの進展や過疎化、少子化に伴って、路線の休・廃止や運行回数の減少が余儀なくされてきた。特に平成14年2月には改正道路運送法に基づく乗合バスの需要調整規制が廃止され、当市の民間路線バスにおいても採算性などの観点からの休廃止が進んできた。しかしながら、二酸化炭素削減を目指す地球環境保全やさらなる高齢化社会に対応する市民の足の確保という観点から、バス交通サービスのニーズは高まってきており、住みやすさの向上や地域間交流の促進のためにも地域交通システムの充実が求められています。	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2		
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	200	200	200	200		
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	841	841	841	841		
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	4,927	5,041	5,041	5,041		
		(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)	・片貝地区だけ無償のバス運行は嬉しい。	◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない				(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 全国的にも、中山間地や過疎地において民間事業者による公共交通機関が撤退し、地方自治体を中心とした交通機関整備が増加しており、その際、ほとんどが特定受益者に対して相応の負担をお願いしている。	

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 利用者の数からみても片貝地区における貢献度は高いが、受益負担や費用対効果、市内における公平性からの観点では、今後、有償バス(市民バス)又はスクールバスに特化した運行等へ移行するのが望ましい。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
あり	説明 受益負担や費用対効果からの観点から、今後、有償バス(市民バス)に移行するのが望ましい。しかしながら、片貝地区には民間(地鉄)バスが運行されているため競合路線となり、市民バスを運行するには民間富山地方鉄道の了解が前提となる。よって、当面は、スクールバスに特化した運行等へ移行を検討する。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 市内で無償バスを運行しているのは、福祉バスと片貝地区コミュニティバスのみである。市内各地では市民バスを運行しながら、運賃などによる事業費の1/3の収入確保を実施している。片貝地区は運行費の1/10のみの負担である。そこで片貝地区を市民バスとして本格運行していくことが受益負担や費用対効果からの観点でも、望ましい姿と言える。しかしながら、片貝地区には運賃の高い民間路線バスが運行されており、市民バスを本格運行していくには数多くの障害がある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 上記で説明したとおり、今後、この事業は魚津市民バス運行事業に統合していくべきである。それとともに民間(地鉄)バスと協調をはかりながら、福祉バスやスクールバス運行事業等とも連携、魚津市の公共交通体系の確立を目指すべき。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 現在、事業の地元負担として、片貝地区は事業費の10%を負担してもらっている。また、事業は地域での運行委託なので、これ以上の事業費の削減は難しいが、魚津市民バスとしての有償運行を実施することにより、利用者収入が得られ、それにより事業費の一般財源の削減を図ることができる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 本事業を市民バス運行事業に改善できれば、当事業に対する人件費はなくなる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし  適正化の余地あり	説明 魚津市民バス(有償運行)運行事業による郊外地対策方のバスは、受益対象地域を中心にNPO法人を設立してもらい、事業費1/3の収入確保を条件にバス運行事業を業務委託している。この方法で市内6路線が本格運行を実施しており、片貝地区も同様の事業を実施するのが望ましい。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 県内のコミュニティバスの収益率の平均は、0.205(平成17年度)であり、この事業の地元負担率は0.1(平成21年度)なので、バス運行としての収益率としては低い。これについては、片貝地区の本格運行への移行により受益者負担率を上げることが望ましい。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成23年度)	平成22年度に地域公共交通総合連携計画を策定する中で、今後のあり方について検討し、国の支援事業である地域公共交通再生総合事業を活用し23年度以降その実験実証をしていく。	コストと成果の方向性
	中・長期的(3~5年間)	平成22年度に地域公共交通総合連携計画を策定する中で、今後のあり方について検討し、国の支援事業である地域公共交通再生総合事業を活用し23年度以降その実験実証をしていく。	コストの方向性 維持 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

過去の経緯や住民感情もあり、しっかりと計画を立ててから見直しを進める必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23202102	
事務事業名	公共交通対策事業	
予算書の事業名	9.公共交通対策事業	
事業期間	開始年度	昭 and 40年代
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03010300
部名等	産業建設部	
課名等	商工観光課	
係名等	市街地活性化室	
記入者氏名	宮野 司憲	
電話番号	0765-23-1380	

政策体系上の位置付け	コード2	232011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	2. 公共交通の充実	
区分	鉄道	
基本事業名	北陸新幹線の早期実現及び並行在来線の存続並びに利便性の向上	

予算科目	コード3	001020110
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	10. 交通対策費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画																																
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																														
<p>地域における公共交通 (バス) の活性化を図るとともに、北陸新幹線長野一金沢間開業後の在来線のあり方を検討することにより、将来における調和のとれた交通体系を築き、全ての人が暮らしやすいまちづくりの実現を目指すため、行政、交通事業者及び市民が一体となった、施策の推進を図ることを目的とする。</p>																																				
<p>対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市民及び魚津市に訪れる方々</p>	<p>① 委員 人</p> <p>② 公共交通機関 (バス) 路線数 (地鉄含む) 路線</p> <p>③</p>	19	25	25	25	25																														
<p>手段 &lt;平成21年度の主な活動内容&gt; 魚津市公共交通 (バス) 活性化会議の開催 (年4回) 並行在来線等対策連絡協議会への助成 *平成22年度の変更点 バスに特化した会議から、鉄道も含めた公共交通全般を議論する会議への変更</p>	<p>① 開催数 回</p> <p>② 並行在来線等対策連絡協議会への補助金 円</p> <p>③</p>	3	4	4	4	4																														
<p>意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市民団体の代表や関係機関などの意見を集約し、持続的・効率的で調和のとれた、市民及び来訪者等全ての人が使いやすい公共交通体系を築くための指標を得る。</p>	<p>① 魚津市民バス利用者 (片貝バス含む) 人</p> <p>② 上記の事業費 円</p> <p>③ 上記の事業収入 円</p>	198,405																																		
<p>その結果 &lt;施策の目指すすがた&gt; 持続的・効率的で調和のとれた、市民及び来訪者等全ての人が使いやすい公共交通体系の確立を目指す。</p>	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入																																			
<p>◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃) からどのようなきっかけで始まったか) かつて市内には民間交通事業者による多くの乗合バス路線があり、通学、通院、買物等の地域住民の日常生活を支える公共交通機関として重要な役割を果たしてきましたが、モーターゼーションの進展や過疎化、少子化に伴って、路線の廃止や運行回数の減少が余儀なくされました。特に平成14年2月からは改正道路運送法に基づく乗合バスにける需要調整規制が廃止され、当市の民間路線バスにおいても採算性などの観点から路線の休廃止が進んできました。しかしながら、二酸化炭素削減を目指す地球環境保全やさらなる高齢化社会に対応する市民の足の確保という観点から、バス交通サービスのニーズは高まってきており、住みやすさの向上や地域間交流の促進のためにも地域交通システムの充実が求められてきたため、平成13年1月13日から設置された。</p> <p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 今後さらなる高齢化社会の進展が予想されるとともに、市民のニーズがますます多様化しており、また地球に優しい都市づくりのためにも、今以上に公共交通機関の整備や利用の推進が求められる。 国では、平成18年10月に大幅に道路運送法が改正され、自家用有償運送を行う場合は、国土交通省令に定めるところにより、地方公共団体、一般旅客運送事業者又はその組織する団体、住民その他国土交通省令で定める関係者が、民間によるバス運行が困難であり、かつ、地域住民に必要な旅客運送を確保するため必要であることについて合意が必要となった。そのため当協議会を国で定めた地域交通協議会 (公共交通活性化会議) にバージョンアップし、公共交通全体の将来像を考えながら、より活発な議論を展開していくことが重要である。</p> <p>◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</p>	<p>財源内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 国・県支出金 (千円)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(2) 地方債 (千円)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(3) その他 (使用料・手数料等) (千円)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(4) 一般財源 (千円)</td> <td>135</td> <td>286</td> <td>1,423</td> <td>2,000</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>A. 予算 (決算) 額 ((1)~(4)の合計) (千円)</td> <td>135</td> <td>286</td> <td>1,423</td> <td>2,000</td> <td>2,000</td> </tr> </table> <p>①事務事業に携わる正規職員数 (人)</p> <p>②事務事業の年間所要時間 (時間)</p> <p>B. 人件費 (②×人件費単価/千円)</p> <p>事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)</p> <p>(参考) 人件費単価 (円/時間)</p>	(1) 国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	(2) 地方債 (千円)	0	0	0	0	0	(3) その他 (使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	(4) 一般財源 (千円)	135	286	1,423	2,000	2,000	A. 予算 (決算) 額 ((1)~(4)の合計) (千円)	135	286	1,423	2,000	2,000	0	0	0	0	0
(1) 国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0																															
(2) 地方債 (千円)	0	0	0	0	0																															
(3) その他 (使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0																															
(4) 一般財源 (千円)	135	286	1,423	2,000	2,000																															
A. 予算 (決算) 額 ((1)~(4)の合計) (千円)	135	286	1,423	2,000	2,000																															
<p>◆県内他市の実施状況</p> <p>● 把握している</p> <p>○ 把握していない</p>	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 富山県内の交通会議等の設置状況																																			

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 魚津市の公共交通体系の確立を目指すためには、市民や関係機関の様々な意見を集約することが不可欠であり、平成18年10月の改正道路運送法に基づく「地域交通会議」として、20年度に公共交通活性化会議を組織改編した。今後はバスだけでなく鉄道も含めた公共交通全体の将来像を描きながら、より活発な議論を展開していくことが、重要であり、利用者のさらなる利便性向上。持続的・効率的な運営等を目指していかなければならない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	改正道路運送法〔平成18年10月1日改正〕及び国土交通省令 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律〔平成19年10月1日施行〕
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 市内の公共交通体系の確立のためには、バスだけでなく、鉄道も含めた公共交通全体の連携が必要である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 利用者のさらなる利便性向上につながり、公共交通全体の利用者増・公共交通の活性化が期待できる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は、公共交通 (バス) 活性化会議等のための委員の報償費・資料作成などの消耗品・お茶代等、必要最低限の予算で実施するとともに、並行在来線等対策連絡協議会への補助金については、事業に見合った最低限の助成を行なっている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 会議を開催するには、実績の整理や今後の計画等を策定するには、かなりの時間を要し、また、現在運行しているバス路線及び鉄道路線の活性化のため、利用者・運行事業者・市内各地域とのより密接な連携・協議が不可欠であるため。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 地域交通体系の確立は、地域間の交流を促進し、地域の発展と活性化を図るための重要な要素であり、その実現のための方策を検討していくこの事業において、特定受益者は市民全体及び来訪者であるが、持続的な公共交通体系の確立のためには、利用者負担増の検討も必要と思われる。
適正化の余地あり	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 市民バスの利用料金は、県内の状況を鑑みると、半数が1乗車200円となっており、持続的な運行を考えると、1乗車100円で運行している魚津市民バスの料金体系の検討も必要と思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成23年度)	魚津市公共交通活性化会議と魚津市並行在来線等対策連絡協議会との連携を図りながら、23年度以降に国土交通省の地域公共交通活性化・再生総合支援事業による実証実験運行等に取り組みながら、公共交通全体の活性化のための協議・検討を実施する。	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	平成26年度末までに北陸新幹線長野ー金沢間の開業する中、新川地域の拠点駅は新黒部駅 (仮称) となり、JR北陸本線は第3セクターで運行される予定である。その時に市内の公共交通はどうあるべきか、遠距離交通はどうあるべきか中長期計画を策定し、市民や本市へ訪れる方々が利用しやすい公共交通機関を目指すべきである。また、少子高齢化への対応やコンパクトシティ、地球にやさしい都市 (CO2削減など) を目指すためにも、公共交通機関の利用を積極的に推進していく。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

本市公共交通活性化会議・並行在来線等対策連絡協議会は、今後、市民・来訪者ニーズも高まることから、公共交通施策の推進のためにも事業の継続は必要である。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23202103	
事務事業名	魚津市民バス運行事業	
予算書の事業名	10.魚津市民バス運行事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03010300
部名等	産業建設部	
課名等	商工観光課	
係名等	市街地活性化室	
記入者氏名	村崎 博	
電話番号	0765-23-1380	

政策体系上の位置付け	コード2	232021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	2. 公共交通の充実	
区分	バス等	
基本事業名	新たな地域交通体系の強化	

予算科目	コード3	001020110
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	10. 交通対策費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
市民の日常生活に必要な交通手段の確保を図り、もって市民の福祉を増進し、地域の活性化を促進することを目的とする。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
①路線 ・市街地巡回(東西ルート)…毎日運行 双方方向運行 1日各7便 ・郊外対策型…月～土運行(祝日運休)○上野方…1日6.5往復12便 ○松倉…1日6往復12便 ○坪野…1日6往復12便 ○中島…1日5往復10便 ○天神…1日5往復10便 ○経田-道下…12便									
②運賃 ・1人1乗車100円(未就学児無料) ・1日乗車券300円 ・回数券(1乗車1枚で11枚綴り)1,000円									
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・市民や魚津市を訪れる人 ・受益対象の中心となる地区(西布施・片貝地区除く)(横枕・袋・六郎丸除く)(石垣新・印田除く) ◆市街地巡回ルート…道下、村木、大町、下中島、下野方・加積の一部 ◆上野方ルート…上野方 ◆松倉ルート…松倉 ◆中島ルート…上中島、下中島の一部 ◆天神ルート…天神 ◆経田-道下ルート…経田、道下	対象指標	① 魚津市の人口(12月末)	人	46,036	46,200	45,613	45,190	
			② 老年人口(65歳以上)	人	11,967	12,214	12,461	12,708	
			③ 受益対象の中心となる地区の人口	人	40,781	40,359	39,937	39,515	
手段	<平成21年度の主な活動内容> 改正道路運送法第79条による自主運行バスの運行と車両や車庫管理等を委託。市街地巡回ルートは指名競争入札、上野方、松倉、坪野、中島、天神、経田-道下ルートは地元NPO法人へ事業費の1/3収入確保を条件に随意契約。 *平成22年度の変更点 ・国土交通省の補助事業の地域公共交通再生総合事業を活用し、昨年度検討した今後の交通施策実現に向け、より具体的な公共交通総合連携計画を策定する。 ・停留所の増設(市街地巡回ルート…水族館前・満天の湯前、松倉ルート…アピタ魚津店前・八幡橋北)と運行経路の変更(市街地巡回ルート…)	活動指標	① コミュニティバス運行委託費(魚津市民バス市街地巡回ルート運行経費)	円	16,196,342	16,500,000	16,500,000	16,500,000	
			② 魚津市民バス運行経費(市街地巡回ルート以外)	円	31,374,838	31,500,000	31,500,000	31,500,000	
			③ バス購入費(H18.2台 H19.3台 H22.2台)	円	0	0	16,000,000	0	
意図	高齢化を中心とした移動制約者の移動手段を確保することで、市内の回遊性を向上させ、交流の促進が賑わいを創出させ、地域の発展と活性化を図り、道路交通の円滑化、環境保全などに結びつける。	成果指標	① コミュニティバス利用者数(市民バス市街地巡回ルート)	人	67,687	68,000	69,000	70,000	
			② コミュニティバス運賃収入(魚津市民バス市街地巡回ルート)	円	6,491,700	6,500,000	6,600,000	6,700,000	
			③ 魚津市民バス(郊外型)利用者数	人	104,279	106,000	109,000	112,000	
その他	<施策の目指すがた> 市民バス等の利便性が向上し、多くの市民が利用しています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)	モータリゼーションの進展や過疎化、少子高齢化など平成14年の乗合バスにおける需要調査規制の廃止などにより、市内の民間業者のバス路線の半数以上が休廃止路線となってしまう。採算性などの観点により、近い将来、全ての路線について撤退されるのではないかと危惧された。このため、市民の足の確保という観点から、バス交通サービスの見極めを行い、効率的かつ多様な形態で提供できるような新たな公共交通体系の確立を図ることが必要となったことから、平成12年から「魚津市公共交通活性化検討会(庁内検討会)」を平成13年には市民代表、交通事業者、行政、関係機関で組織された「魚津市公共交通活性化会議」を設立し、実証実験の経過の後、平成16年度に市街地巡回ルートについて本格運行を実施した。		財源内訳	(1)国・県支出金(千円)	8,185	8,235	11,275	8,235	
				(2)地方債(千円)	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等)(千円)	16,101	16,200	16,260	16,320	
				(4)一般財源(千円)	24,188	33,465	42,065	33,345	
				A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)(千円)	48,474	57,900	69,600	57,900	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)	平成18年10月に郊外対策型(上野方、松倉)のバスを本格運行することに伴い、市内地巡回ルートと併せて市民バス運行条例を制定し、魚津市内の自主運行バス(コミュニティバス)として本格運行を開始した。また、道路運送法が平成18年10月に法第80条で運行されてきた自主運行バスは79条に改正され、登録制となった。平成19年度には4路線(坪野、中島、天神、経田-道下)が本格運行をはじめ、従前より実験してきた路線は全て本格化になった。今後は、更なる高齢化の進展や地球規模の環境問題が取りざたされ、燃料費高騰が今後とも予想されることから、市民バス(コミュニティバス)に対する期待や需要が高まってきている。防犯や子供の通学の安全確保という観点からも、市民バスをスクールバスのような利用ができないかという意見や運動に利用できないかという意見も出てきている。			①事務事業に携わる正規職員数(人)	2	2	2	2	
				②事務事業の年間所要時間(時間)	1,200	1,200	1,200	1,200	
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)(千円)	5,046	5,046	5,046	5,046	0
				事務事業に係る総費用(A+B)(千円)	53,520	62,946	74,646	62,946	0
				(参考)人件費単価(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)	21年9月議会…コミュニティバス事業の改善・見直しについて、計画のスケジュールは、100円という利用者負担についての考えは、22年3月議会…市民バスの今後の見直しについて、NPOの一元化について。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			● 把握している	県内や県外の代表されるコミュニティバスについて、運行内容を把握。自治体やその受益対象地域によって交通環境や事情が大きく異なるため、様々な方法や内容でバス事業を実施している。					
			○ 把握していない						



平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市民バスは、市民の日常手段として利用され、市民間や地域間の交流を促進し、地域の活性化に寄与している。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 市内では、交通空白地域 (下野野の一部) が存在しており、その地域に対する対応が必要。また片貝地区コミュニティバスは市民バスとの統合を予定しているが、民間バス路線と競合しているため、民間会社の了解が前提である。また西布地区も民間バス路線であるが、通学の安全性等から市民バスを要望する意見が出てきており、片貝と併せて検討が必要がある。全体的には年々利用者は増加しており、高齢化社会や環境問題等に対応していくためにも、まだまだ成果を向上させる必要があり、今後とも利用者増加に向け、更なる工夫が必要。収入を増加させるための手段として、停留所命名権等による広告についても検討していく必要がある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 ・地域活性化バス事業 (片貝コミュニティバス) の有償運行の本格化と連携⇒市内の公共交通体系の整備が高まる。 ・スクールバスとの連携⇒子供の通学の時間帯に運行することにより、遠距離通学者への補助金等の軽減が図れる。 ・バス整備事業⇒平成19年度よりバス整備事業と統合して実施

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ・ 郊外対策型の市民バスは地元NPO法人と運行契約を締結し、事業費の1/3収入確保で随意契約している。その委託費の内容は、運転手賃金は安価で運行管理も地元の方々ボランティアでお願いしており、これ以上の運行費削減は厳しい。 ・ 市街地巡回ルートは、狭い道路などがあり、受益地区も多いため、民間業者へ指名競争入札で契約。これ以上の事業費削減は考えられない。 ・ 今後、バスの修繕費の増加が懸念される。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 確実な安心と安全を確保しながら今以上に効果的で効率的な市民バス運行を目指す必要がある。また、民間の公共交通機関との連携や協議検討も不可欠であり、そのためには人件費の削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 運賃が100円で事業費の1/3を確保することは、バス (29人乗り) の大きさや受益対象者の人数からも運行規模的にも困難である。県内各地の自主運行バスでは1乗車200円の路線が増えてきている。また、障害者や児童等の割引き要望があるが、運賃が100円では割引きは大変厳しいのが現状。将来的には県補助金の削減や廃止が予想されるだけに、事業費 (市単独経費) 削減のためにも、今後、検討を要する課題である。
適正化の余地あり	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 県内のコミュニティバスの平成18年度収支率の平均は? %だが、魚津市民バス運行事業の収支率は33.9%なので、県内のコミュニティバス運行の収支率としては比較的高い方である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成23年度)	21年度に実施した国土交通省の総合活性化プログラムから将来的な市内の公共交通のあり方を考え、22年度以降は国土交通省の地域公共交通活性化・再生事業を取り組んでいくのが望ましい。そのため「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく協議会を設置し、地域公共交通連携計画を策定する必要がある。また、松倉及び片貝のバス車両が10年目を向かえるため、車両の買換えが必要になると予想され、片貝コミュニティバスも市民バスへ移行していく。	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	魚津市公共交通 (バス) 活性化会議と併せて、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく協議会と連携しながら、地域公共交通活性化・再生総合事業計画を実施しながら、市民や本市へ訪れた方々に対し利用しやすく、効果的で効率的な本市が目指すべき公共交通体系の確立を図っていく。その中で全停留所の看板整備や利用者の多い停留所には屋根付きの停留所にするなど、市民バスのブラッシュアップを図っていく。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

18年度より始まった市民バス事業も郊外型を含め、7系統8路線を実施することとなった。利用者の増加対策を講じながら安心安全なバス運行を目指すとともに、地元NPO法人が継続してバス事業を運営できるよう様々な方策を講じていく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23202104	
事務事業名	鉄道利用促進対策事業	
予算書の事業名	11. 鉄道利用促進対策事業	
事業期間	開始年度	平成5年度頃
	終了年度	
	当面継続	
業務分類	6. ソフト事業	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03010300
部名等	産業建設部	
課名等	商工観光課	
係名等	市街地活性化室	
記入者氏名	宮野司憲	
電話番号	0765-23-1380	

政策体系上の位置付け	コード2	232019
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	2. 公共交通の充実	
区分	鉄道	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001020110
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	10. 交通対策費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
<p>地域における総合的な交通体系の検討を踏まえて、「引き続き地方鉄道が必要」と判断される場合における再生計画に基づく国と一体となった効果的な施設整備への支援事業である。本市においては富山地方鉄道株式がその対象事業者となり、県や関係市町村で地方鉄道再生協議会を組織されており、その中で協議検討し、承認された鉄道近代化事業について補助していくものである。</p> <p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 地方鉄道 (原則として赤字事業者)</p>	対象指標	① 補助対象者	人	1	1	1	1	1
<p>&lt;平成21年度の主な活動内容&gt; 21年度の主な事業…富山地方鉄道本線の運動装置の改良・レールの重軌条化・マクラギのPC化に対する補助</p> <p>*平成22年度の変更点 22年度の主な事業…西魚津駅・新魚津駅老朽化に伴う継電運動装置 (信号保安装置) の更新、本線レールの重軌条化・マクラギのPC化等に対する補助となる見込みだが、国の事業仕分け作業により、この補助メニューにおける補助対象事業が安全輸送設備整備に特化したものになる可能性が高い。</p>	活動指標	① 鉄道近代化整備の全体費用 ② 魚津市分の補助対象経費 ③ 補助金額	円	111,800,000 71,000,000 5,153,000	153,000,000 83,000,000 1,889,633	117,000,000 2,263,000	0 0 0	0 0 0
<p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 鉄道軌道が誰にでも安心して利用できる、そして、安全で便利な公共交通機関への再生</p>	成果指標	① 市内富山地方鉄道駅総利用者数 ② JR魚津駅利用者数 ③	人	589,842 965,425				
<p>&lt;施策の目指すすがた&gt; 地域間交通を担う鉄道軌道の安全性や利便性が確保されることで、輸送力や交通結節点機能の強化、乗継等が便利になると見込まれ、住みやすく訪れやすい魚津市となる。</p>		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成16年度に国土交通省において「地方鉄道等活性化支援事業」の補助スキームが発表される。それに伴い平成17年3月2日に富山地方鉄道株式の呼びかけにより「富山地方鉄道再生協議会」が設立される。</p>	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円) (2)地方債 (千円) (3)その他(使用料・手数料等) (千円) (4)一般財源 (千円) A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	(千円)	0 0 0 5,153 5,153	0 0 0 1,890 1,890	0 0 0 2,263 2,263	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 北陸新幹線長野ー金沢間が平成26年度末までに開業することに伴い、JR西日本から並行在来線が第3セクターで運行される計画となっており、富山県を中心にその運行方法を検討しているところであるが、本市においては富山地方鉄道も並行に走る鉄道線として存在しており、両鉄道路線を併せて検討していく必要がある。</p>		①事務事業に携わる正規職員数 (人) ②事務事業の年間所要時間 (時間) B. 人件費 (②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) (参考) 人件費単価 (円/時間)	(人) (時間) (千円) (千円) (円/時間)	2 120 505 5,658 4,205	2 120 505 2,395 4,205	2 120 505 2,768 4,205	0 0 0 0 4,205	0 0 0 0 4,205
<p>◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ○魚津城下まちづくり協議会要望…電鉄魚津駅の存続と改修について ○日本共産党議員会…電鉄魚津駅のエレベーター設置・経田駅トイレの下水道つなぎ込み等</p>	◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 毎年開催される「富山地方鉄道再生協議会」で意見交換するとともに、富山地方鉄道株式会社は随時情報・意見交換を実施している。				

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 北陸新幹線長野～金沢間開業に伴う並行在来線や富山地方鉄道、幹線道路等の地域間交通網の利便性が向上し、地域間の交流が促進され、本市の観光・商工業等産業の発展、地域の活性化、住みやすさ・訪れやすさの向上につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 今後、JR西日本から経営分離される予定の並行在来線 (現JR北陸本線) と併せて検討していくことが必要。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 平成22年度以降に富山地方鉄道線のバス・鉄道に導入予定の交通ICカードの整備により、利用者の増加が相乗効果として現れる可能性がある。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 安全性・利便性等確保のための必要な事業に対する補助事業であるため、事業費削減の余地はないものと思われる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の事務処理体制となっていることから、削減の余地はないものと思われるが、今後、市民・来訪者の利便性確保・向上のためにも、今後、調査・研究・将来予測等が必要であり、関係機関との綿密な協議が不可欠となることから、現行よりも時間を要するものと思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 補助に係る負担金であり、受益者負担を求めるものではない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 鉄道線の魚津市内部分に対する応分の負担であるため、県内各市町村と比較しても平均的な金額である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

富山県や関係市町村で構成される「地方鉄道再生協議会」で決定された鉄道近代化補助事業であり、本市の鉄道利用者の利便性の確保のためにも事業の継続が必要。	二次評価の要否 不要
--	---------------



平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23201105	
事務事業名	北陸新幹線対策事業	
予算書の事業名	北陸新幹線対策費	
事業期間	開始年度	平成13年度
	終了年度	平成28年度
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030300
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	中尾 能成	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	232011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	2. 公共交通の充実	
区分	鉄道	
基本事業名	北陸新幹線の早期実現及び並行在来線の存続並びに利便性の向上	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 北陸新幹線建設事業関係の地権者及び新幹線予定地沿線住民、町内会	① 新幹線予定地沿線の地区数 (校下)	地区	8	8	8	8	8
		② スクールバス運行地区	地区	1	1	1	1	0
		③ 北陸新幹線関連公共施設整備事業、委託事業箇所	箇所	1	0	2	1	1
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・北陸新幹線沿線の地権者、地域住民等に対する用地及び工事の地元説明会の開催 ・鉄道運輸機構、県、沿線地域住民との連絡調整 ・交付金申請事務 ・用地交渉などの連絡調整 ・土地境界立会い ・地元要望、回答のとりまとめ等 ・工事安全対策 ・スクールバス運行委託 ・北陸新幹線関連公共事業関係 ・機構からの委託事業 *平成22年度の変更点 ・機構からの委託工事が2箇所あるため、事業が増大する。	① 地元説明会数、打合せ回数、地権者との交渉回数等	回	40	35	30	20	20
		② スクールバス運行回数	のべ数	291	579	597	270	0
		③ 北陸新幹線関連公共施設整備事業費、委託事業費	円	8,096	0	100,000,000	0	13,000
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 北陸新幹線沿線の地権者、住民に対して新幹線建設に関する説明会等を行い、北陸新幹線建設工事を推進する。 ・スクールバス(吉島小)を運行し、小学生の通学の安全を図り、工事を推進する。 ・地域の振興及び生活環境の整備を図り、北陸新幹線建設の円滑な促進を図る。 ・市道、橋の付け替え工事	① 新幹線建設が完成した地区数	地区	0	0	0	0	4
		② 新幹線事業用地がほぼ取得された地区数 (校下)	地区	8	8	8	8	8
		③ 関連公共施設整備事業、委託事業完了件数	件	4.00	4.00	4.00	4.00	5.00
その結果	<施策の目指すがた> 北陸新幹線が開通し、首都圏へ短時間でいけるようになる。また、鉄道輸送が充実する。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成13年4月、上越(仮称)・富山間工事着手がきっかけで始まる。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	733	100,757	342	0
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	0	733	100,757	342	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	1	2	2	2
新幹線開業目標が平成26年度に設定されているため、平成21年度までは用地及び工事説明、交渉、打合せを並行して行っていたが、22年度以降は工事に関する説明、打合せが中心となる。特に市道上野浅生線の付替え工事と六郎丸高架橋関係で鴨川に架ける橋の工事が市に委託される。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	300	1,000	400	600
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	0	1,262	4,205	1,682	2,523
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	1,995	104,962	2,024	2,523
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
特になし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	● 把握している	富山県以東は用地取得率約99%で工事発注率も約99%となっている。富山県以西については用地取得率約98%、工事進捗率約86%である。						
	○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 この事業を行うことにより、新幹線沿線の地区住民の理解を得ることができ、新幹線建設事業が推進できるため。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 新幹線の開通は富山県の施策であるため。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 新幹線の開通は富山県の施策であるため、今後も同程度の関わりが続くと思われる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 長期継続契約をしているため削減余地なし
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最低限の時間で行っているため、削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 事業者である機構が事業費を全額負担しているため、受益者負担はなくてよい。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市ではスクールバスは運行されていないが、原則として、事業者負担であるべきである。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	23年9月で六郎丸の工事が終了予定であるため、スクールバス運行が終了する。 コストの方向性 増加
	中・長期的（3～5年間）	26年度末に新幹線完成し、以後、用地整理等が行なわれる。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

北陸新幹線建設を促進するための事業であり、今後も継続する必要がある。		二次評価の要否
		不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12132201	
事務事業名	港湾施設維持管理事務	
予算書の事業名	2.水産一般管理費	
事業期間	開始年度	平成5年度
	終了年度	当継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03020300
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	水産振興係	
記入者氏名	菊地宗哉	
電話番号	0765-23-1033	

政策体系上の位置付け	コード2	232031
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	2. 公共交通の充実	
区分	港湾	
基本事業名	新川地域の流通拠点となる港湾整備の促進	

予算科目	コード3	001060401
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	4. 水産業費	
目	1. 水産総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
富山県から委託されている業務で、魚津港利用者の使用する公衆トイレの管理や清掃。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津港を利用する市民や県民又は県内外からの観光客。	対象指標	① 港利用者 (海の駅蟹気楼の利用者<千人> × α)	α	188	283	200	200	200	
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 魚津港の公衆トイレ3箇所 (南地区、北地区、諏訪町臨港道路沿い) の管理と清掃業務。 *平成22年度の変更点 なし	活動指標	① 港利用者 (海の駅蟹気楼の利用者<千人> × α)	α	188	283	200	200	200	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 港湾利用者への利便性を高め、多くの人々に親しまれる港湾環境を提供し、港の活性化を促進する。	成果指標	① 港利用者 (海の駅蟹気楼の利用者<千人> × α)	α	188	283	200	200	200	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 新川拠点都市の貨物輸送及び沿岸漁業などの活動や水産物流通拠点。さらに、蟹気楼の見える観光地としての活気溢れる港湾にする。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 魚津港は漁業者や港湾関係者のみならず、ホテルイカの身投げ等観光産業に資する材料もあり、釣り人を含め市内外の利用者に利用されていたが、トイレ等の施設がなく多くの方から港利用の不便さが指摘されていた。そのため、魚津港北地区と南地区の中間に1箇所公衆トイレが港湾管理者である富山県により建設されたが、維持管理については、市民の直接的窓口となりうる市が委託を受けることとなった。				財源内訳	(千円)	426	436	425	425	425
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	305		257	257	257	
				(千円)	731	436	682	682	682	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 北地区の埠頭も拡張され、新荷捌所や物販施設も建設され、蟹気楼の見物客や旅行者により、ますます港湾利用者の数は増加している。そのため、公衆トイレも現在3箇所に増えている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	3	3	3
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	80	80	120	120	120
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	336	336	505	505	505
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1,067	772	1,187	1,187	1,187
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 公衆トイレに不備が生じた場合の速やかな対応が要求されている。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	港湾都市4市 (高岡市、射水市、富山市、魚津市) とともに、公園や緑地の管理を含め、トイレ等の管理委託を受けている。					
				○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 当事業は魚津港振興の基本的必要業務である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 港湾利用者が増えれば必然的にトイレ利用者も増加し徹底管理は行政の義務であり事業費削減は不可。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 利用者の利便性確保のため、必要とされる市の人件費は必要。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 不特定多数の港湾利用者全てが受益者である。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 港湾施設の管理運営については県内他市と同様の状況であり、今後のあり方についても県や他市と連携して考えるべきものと思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	維持 コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	維持 成果の方向性

★課長総括評価（一次評価）

県の委託事業	二次評価の要否 不要
--------	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23203101	
事務事業名	魚津港振興対策事業	
予算書の事業名	3. 魚津港振興対策事業	
事業期間	開始年度	平成6年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03020300
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	水産振興係	
記入者氏名	楢谷文彦	
電話番号	0765-23-1033	

政策体系上の位置付け	コード2	232031
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	2. 公共交通の充実	
区分	港湾	
基本事業名	新川地域の流通拠点となる港湾整備の促進	

予算科目	コード3	001060401
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	4. 水産業費	
目	1. 水産総務費	

	◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津港とその利用者	① 魚津港改修整備に係る事業費	百万円	209	119	168	4	4
手段	<平成21年度の主な活動内容> 港湾整備促進へ向けた国、県への要望活動。及び関係者、関係機関等との意見調整。 *平成22年度の変更点 なし	① 陳情の回数	回	6	6	6	6	6
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 港湾施設を近代化し地域住民に親しまれる港湾づくり。	① 全体計画に対する進捗率	%	93.20	95.20	98.00	98.10	98.20
その結果	<施策の目指すがた> 新川拠点都市の貨物輸送及び沿岸漁業などの流通拠点。さらに、蟹気楼の見える観光地としての活気溢れる港湾にする。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
	◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 魚津港は新川地方の流通拠点としてより一層の機能の充実等北地区の拡張整備が必要とされたため。狭い岸壁に多くの漁船が係留され、水産物の市場では駐車スペースも狭く人と車で混雑していた。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	144	130	130	130	130
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	144	0	130	130	130
	◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 北洋漁業に従事する漁船の利用は激減し、沖合・沿岸漁船も年々減少している。さらに、貨物取扱量も減少気味であるが、新川地域の流通拠点としての新しい時代のニーズに対応した活気ある港づくりが望まれている。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	600	400	600	600	600
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,523	1,682	2,523	2,523	2,523
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,667	1,682	2,653	2,653	2,653
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
	◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 魚津港の改修整備事業の早期完成が望まれている。	◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 港湾都市4市ともに要望活動等、当市と事情は同様。				
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	➡					
		<input type="radio"/> 把握していない						



平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 当事業はまさに政策そのものと思われる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 成果向上は絶えず目標とし、社会情勢に合わせた対応を、関係機関と検討、協力し、推進することで、一層の成果が期待できる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 魚津港の改修整備は、国・県の行うハード事業であるが、魚津港振興対策事業はその促進へ向けた市のソフト事業とも言え、要望活動や、関係者との意見調整などあまり事業費を掛けていない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費はそれ程過度に掛けていないと思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者は港を利用する人たち全てであり、特定の個人や組織でないため、その分には受益者負担の考えは馴染まない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市とほぼ事情は同様。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	従来事業展開を維持しつつ、新しい制度への対応を含めた検討を行う。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	社会情勢に合わせた最善策を推進。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

魚津港は、魚津市の流通、水産業、防災及び海岸線沿いの観光資源、賑わい創出の中核施設であり、整備促進は、市全体の発展に大きく寄与するものとする。このため、本事業は一層推進する必要があるが、より効率的・効果的に行うよう検討していく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12132204			
事務事業名	魚津港振興会補助事業			
予算書の事業名	5.漁業振興事業			
事業期間	開始年度	昭和32年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020300
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	水産振興係	
記入者氏名	楢谷文彦	
電話番号	0765-23-1033	

政策体系上の位置付け	コード2	232031
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	2. 公共交通の充実	
区分	港湾	
基本事業名	新川地域の流通拠点となる港湾整備の促進	

予算科目	コード3	001060402
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	4. 水産業費	
目	2. 水産振興費	

	対象	手段	意図	その結果	財源内訳	実績					計画							
						単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
◆事業概要 (どのような事業か) 魚津港発展のため、港湾利用者等の関係者で組織されている魚津港振興会の活動への助成事業で、当該組織と連携し、魚津港改修整備の促進へ向けた要望活動を展開しつつ、背後地利用の計画検討などを加え、新川地域の流通拠点を旨す。																		
	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津港関係者(利用者)					① 魚津港振興会会員数	団体	8	8	8	8	8	8	8				
						②												
						③												
	<平成21年度の主な活動内容> 魚津港振興会への助成(港湾整備促進へ向けた国、県への要望活動及び関係機関との意見調整。港湾振興のための調査研究。)港湾での各種イベントに積極的に参加。 *平成22年度の変更点 なし					① 当該組織の活動事業費	千円	910	481	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000				
						②												
						③												
	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 港湾施設を近代化し地域住民に親しまれる港湾づくりにより、港湾利用者の利便性を高め、更なる港の活性化を促進する。					① 港湾の貨物等取扱高	トン	37,115	31,572	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000				
						② 入港船舶数	隻	12,475	12,576	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500				
						③												
	<施策の目指すすがた> 新川拠点都市の貨物輸送及び沿岸漁業などの活動や水産物流通拠点。さらに、蟹気楼の見える観光地としての活気溢れる港湾にする。					↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入												
	◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 魚津港は北洋漁業へ向う多くのサケ・マス漁船や沖合漁業、沿岸漁業に従事する多くの漁船に利用され、その一方で土石等の移出移入港としての貨物船による利用もなされていた。そのため、これら利用者の利便性の向上や相互の利用調整のため、関係者による魚津港漁港振興会が組織され、魚津港の発展を願う共通の目標のもとに活動が開始された。						①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0		
							②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0			
							③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0				
							④一般財源	(千円)	200	200	200	200	200	200				
							A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	200	200	200	200	200	200				
	◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 北洋漁業に従事する漁船の利用は激減し、沖合・沿岸漁船も年々減少している。さらに、貨物取扱量も減少気味であるが、新川地域の流通拠点としての新しい時代のニーズに対応した活気ある港づくりが望まれている。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	3	3	3					
							②事務事業の年間所要時間	(時間)	280	280	280	280	280					
							B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177					
							事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,377	1,377	1,377	1,377	1,377					
							(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205					
	◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 魚津港の改修整備事業の早期完成が望まれている。						◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 伏木富山港にも振興会等の団体があるが、市との関連性等については当市と事情が異なる。									
							<input checked="" type="radio"/> 把握している											
							<input type="radio"/> 把握していない											

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 当事業は魚津港の活性化を図るための大きな助力となっている。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 組織自体の活動がより活性化することで、多様に事業は展開しうる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 投資以上の市に対する助力が得られている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 市の港湾に係る事業に対し、大きな協力機関であり適正な指導や運営等において必要とされる市の人的協力は必要。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 当該会員もボランティア的色彩が強く、利益を享受している団体でない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 会員の自主的負担金 (会費) にはむしろ感謝すべきものと思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	当面現状を維持しつつ、今後の方向性を検討。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	社会情勢に対応した事業の展開を行う。 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

みなとオアシスの認定を好機として、港を核とした賑わい創出が求められており、当振興会の役割は一層増しているものとする。	二次評価の要否 不要
--	---------------